

平成23年3月21日
総務局
スポーツ振興局
福祉保健局
産業労働局

東北地方太平洋沖地震に伴う東京都の支援について (避難者受入施設の拡充)

東京都では、東北地方太平洋沖地震に伴う福島原子力発電所の事故により避難された方及び地震で被災された方に対し、都立施設等での受入れを拡充することとしましたので、お知らせします。今回の措置により、都内において1万人規模の受入れを行います。

記

1 受入対象者

- (1) 福島原子力発電所の事故による避難者
- (2) 地震による被災者

2 受入施設の拡充

(1) 東京ビッグサイト

(江東区有明3-11-1 ゆりかもめ「国際展示場正門」駅徒歩約3分・
りんかい線「国際展示場」駅徒歩約7分)

- ① 受入可能人数 約3,000人
- ② 受入開始日時 平成23年3月22日(火)18時

(2) 東京国際フォーラム

(千代田区丸の内3-5-1 JR「有楽町」駅徒歩1分)

- ① 受入可能人数 約1,000人
- ② 受入開始日時 準備中

※ 東京ビッグサイトでの受入れを優先する。

【開設済施設】

東京武道館、味の素スタジアム(調布庁舎)
約1,600人

- 3 受入期間の延長 開設済施設を含めて、4月半ばまでに延長
- 4 支援内容の拡充 3月22日（火）から、避難者への食事提供を開始
（夕食を基本とし、必要に応じてその他の食事も対応）
- 5 区市町村との連携
区市町村施設においても避難者の受入れを順次開始（5,000人程度）

（避難者の受入れに関する問い合わせ先）

東京都総務局総合防災部

電話03-5320-4007